

第 3 5 9 回東京都開発審査会 議事録			
開催日時	令和 8 年 5 月 1 9 日（火）午前 10 時 00 分～午前 10 時 31 分		
開催場所	都庁第二本庁舎 3 1 階 特別会議室 2 7		
会議に付した 案件	【非公開】 ○ 6 東開審第 1 0 号審査請求事件 （世田谷区砦） ・ 事後審理		
出席した 委員の氏名	金井 利之 藤井 さやか （オンライン出席） 日野 辰哉 松澤 龍人 芳田 新一 （オンライン出席） 渡邊 裕子	出席した 専門調査員 の氏名	大野 渉 （オンライン出席）
		出席した 幹事の氏名	

第359回東京都開発審査会

令和8年5月19日（火）

午前10時00分 開会

○（事務局） 定刻となりましたので、始めたいと思います。本日の会議には、一部出席者におかれましてはオンラインで御参加いただけるようWeb会議システムを利用しております。

開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

〔 資料の確認 〕

続いて、本年4月1日付けで人事異動がございましたので、御報告させていただきます。

〔 令和8年4月1日付人事異動に伴う幹事等の就任報告 〕

それでは、本日の審査会開催に先立ちまして、委員の出欠状況について御報告します。

東京都開発審査会条例第6条第1項では、会長及び3人以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができないとされております。本日、会長及び5名の委員に出席いただいておりますので、定足数を満たしております。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、おはようございます。ただいまから第359回東京都開発審査会を開催いたします。

お手元配付の議事次第に沿って進行いたします。審議時間についてはおおむね1時間15分を予定しております。タイムスケジュールを配付しておりますので、御覧ください。

本日は、審査請求に係る事後審理を行いますので、「東京都開発審査会の会議の公開等に関する取扱要綱」別表2に基づき、非公開で開催いたします。

それでは、議題1「6東開審第10号審査請求事件」の事後審理に入ります。

議題1

【 6東開審第10号審査請求事件（世田谷区砦）に関する事後審理 】（非公開）

審査請求について、裁決の内容を審議し、行政不服審査法第50条第1項の規定に基づき、記名押印した裁決書により裁決を行った。

○会長 最後に、次回審査会日程について事務局から御説明をお願いします。

議題2 その他

【 次回開発審査会は、令和8年7月21日（火）午後2時開催（予定） 】

○会長 それでは、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、第359回東京

都開発審査会を閉会いたします。

午前10時31分 閉会